

プレスリリース資料

2017年10月18日

台湾 台北地区「台湾龍捲風」に対する 商標法違反 摘発に関するお知らせ

日本特定非営利活動法人 知的財産振興協会（IPPA）事務局

当協会加盟会員であるメーカーの作品について、台北市内で海賊版DVD を頒布していた海賊版店舗「台湾龍捲風」に対し、商標法違反として、中華民國106年10月18日 台北市政府警察局 大同分局調査隊により摘発が行われ、海賊版DVD 約310枚を押収致しました。

海賊版店舗「台湾龍捲風」は、著作権法違反や商標法違反を繰り返しており、今回を含め計4回目の摘発となります。

今回、台北市政府 警察局 大同分局調査隊におかれましては、公正なご判断・摘発活動をいただき、感謝申し上げます。

特定非営利活動法人 知的財産振興協会 IPPA

日本の成人コンテンツメーカーを正会員とする約 200 社の作品における、著作権保護、海 賊版対策を主な活動とし、知的財産の保護を図り、広く公益に寄与することを目的として 設立された特定非営利活動法人（NPO 法人）です。

HP : <http://www.ippa.jp/>

今後のお問合せ先

今後、同様の台湾国内における 日本製 成人向けコンテンツの海賊版摘発及び捜査協力又は正規品についての情報提供等、海賊版コンテンツの頒布防止活動に関するお問合せに関しましては、台湾に設立されております「IPPA 台湾」にて対応を行わせていただきます。

■特定非営利活動法人智慧財産振興協會駐華辦事處

Intellectual Property Promotion Association, Taiwan Office

TEL : 02-2558-3038